

ふるさとだより

2016年6月

社会福祉法人 聖フランシスコ会



ふるさとの家

〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋3-1-10

Tel 06-6641-8273

Fax 06-6641-8215

〔郵便振替 00930-2-50858〕

E-mail: cs-furusato@jasmine.ocn.ne.jp

ふるさとの家を支援して下さる皆さんへ

福祉法人聖フランシスコ会を代表して
ルカ ホルステインク

先日5月15日、教会で聖霊降臨の祝日がありました。

その日に、イエスの子たちがひとつの家に集まっていました。イエス様がいなくなってから、度々そうしていました。これからどうすればよいかと話し合うためでした。

イエス様がいなくなった後、彼らは非常に落ち込んでいたので、元の仕事—例えば魚をとる仕事に戻った人もいました。でも、イエス様のことを忘れることができなかったので、度々集まっていたのです。

50日目の集まりで、彼らは不思議な体験をしました。その時、風のような音を聞いて、各々の頭の上に、舌の形をした炎が降りたのを見た、という記録を、福音記者ルカが残しています。

何があったのかわかりませんが、とにかくそのあとで、彼らはすごく元気になって、外に飛び出して、自分の国にだけでなく地中海の回りにあるすべての国に出かけて、イエス様の教えを述べ伝えました。

自分の中にイエス様が生きていると感じたので、すごく元気になったのです。イエスの教えを伝えるだけでなく、イエスのように最も小さなものを大切にすることも実践しました。

ふるさとの家を支援する皆さんも、イエス様の息吹きを受けて元気になったので、見捨てられた人を助けて下さっている。その姿をみると、聖霊降臨が今でもあると思います。

神様は雲の上にいるのではなく、人の中におられます。ローマ法王フランシスコが言うように、人の苦しみを無視するのは、神を無視するのと同じことです。(5/15のカトリック新聞を参考して下さい) これは、イエスの言葉からきたでしょう—即ち、最も小さな人にしたことば私にしたことになる。

支援して下さる皆さんの中にイエスが生きることが確認できたことが嬉しかった。誠に有り難うございました。これからも苦しむ人を大切にしましょう。

4月の熊本の震災にあわれた方にはお悔やみ申し上げます。私たちは普段から全国の皆さんに支援をしていただくばかりで何もできないことに申し訳なく思っています。今年になって阪神淡路大震災にあった方の退去勧告や立ち退き訴訟の話も出てきているようです。5年前の東日本大震災の復興やこれから熊本の復興を考える時、つくづく殺生やなあと思わずにはおれません。

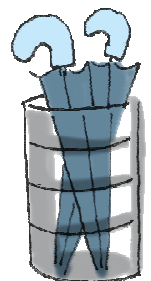
最近の釜ヶ崎の町の様子

釜ヶ崎の少し離れたところにある観光地、ミナミや新世界などに観光客が押し寄せ、宿泊所が足りない状況があります。そして釜ヶ崎の簡易宿泊所の安さなどネットで広がり外国人の宿泊客が増えてきたり、週末には若者が多く来ていて立飲みなどでおじさん達と交流する姿も見かけます（未だにネットで面白おかしく差別的に書いているものも多いですが）。近所の商店街には安いカウンターバーの店がたくさん増え、昼からカラオケが鳴り響いています。それとは反対にふるさとの家の前の通称三角公園の周辺は、賭博場がなくなり、シェルターも移転し、ずいぶんと人口が減り静かになった印象です。

前回もふるさとの家の古くからの利用者の方は高齢化が進んだことを書きましたが、若い世代の人でも大変です。ふるさとの家や町中でも「仕事」の話をしますが本当に今、仕事がありません。なんとか飯場（出張）で食いつないでいるだけで帰るお金がない若者もざらにいます。仕事がない間だけ生活保護を受けて、仕事にいけるようになったら辞退するというようにいろいろ本人たちも考えながら苦労しています。生活保護に甘んじているとか、不正受給をしているとかいろいろな人に話題にされます。確かにそういう人もいますがごく一部と思います。対象者が変わってきましたが「仕事があれば」と言う思いはいつの時代も変わりません。

テレビはやっぱりへんやなあ・・・

安倍首相が消費税増税を再延期する検討をし、決定した。自党内でもいろいろ議論になったようですが・・・。生活保障のために絶対に増税すると言っていたのに「世界経済が危機に直面しているため延期せざるを得ない」という。あるテレビでは安倍さんに対して野党議員の発言の「公約を守れないのなら総解散」「約束違反」というところの映像だけを流す。その前の「増税を推進する政策が（アベノミクス）失敗したということ、総辞職を」を流してくれれば少しだけわかりやすいねんけど。消費税を上げるのを延期と言っている安倍さんがいい人で、公約守れないのはおかしいという野党が消費税上げろと言ってるように勘違いしそうです。私も一瞬、何が何だかわからなかったという感じです。まあ段々と各マスコミでもと国際財政のせいにするのは・・・などと意見もでてきています。



相談室から「変えられるものを変える勇気、変えられないものを受け入れる勇気」 本間 全

アルコール依存症は回復に時間のかかる病気だ。回復のためには断酒を続けていかねばならない。回復はあっても治癒はなく、断酒を継続することによって連続飲酒発作など症状が現れない状態にもどることはできるが、治癒＝適正な飲酒、自ら飲酒をコントロールできる状態に戻ることはないといわれている。

お酒を口にする人誰もがかかる可能性のある病気だが、依存症になる人とそうでない人がいる。育った環境やアルコールに対する耐性や代謝など遺伝的要素も絡んでくるので、依存症になった人の多くは、「なぜお酒を飲む人は他にたくさんいるのに、なぜ自分（だけ）が患ってしまったのだろう」という気持ちを抱くことも多い。

たいていの場合、アルコール依存症の専門の病院や作業所等で一定期間の治療を受けることになる。治療は、お酒で痛めた身体の治療はもちろん、断酒を継続するためには、集団療法が有効とされている。断酒会（AA）に病気の自らが参加する療法だ。同じ病気の話の話を聞いたり自分で自分の経験を振り返り話をしたりする。「いいっ放し・聞きっ放し」でその人の体験談自体を評価することを一切しない。そのいいっ放し・聞きっ放しを続ける過程で、なぜ飲まなければならなかったのか、断酒をしなければならないことにいつか気づく時がやってくる。「難しいケース」とされるのは、そういった集団療法にすぐには馴染めない人が少なからずいることだ。

Bさん、40代半ば。彼もなかなか専門の医療のレールの乗れなかった期間が長かった。しかし、彼の幼少からの生活歴を聞けば、かなりの辛いことを経験し、成人する以前から家族の助けを得られず、「たった一人で自分を奮い立たせて」生きて行くしかなかった。ふるさとの家に関わってもう3年だが、若くして慢性膵炎を患ってしまっていて、連続飲酒が命取りになりうる状態で、何度も入退院を繰り返してきた。しかしトラブルなどの事情で医療期間も数回代わり、作業所への通所も試みたが、なかなか集団に馴染むことができないためか、専門の治療やリハビリ施設に継続的につながることができなかった。

しかし、変化は突然やってくる。あるトラブルに巻き込まれ、相当な困難に直面して、現在の専門病院の入院にたどり着いた。彼は言った。「絶対に今後飲まないというときと嘘になる、自分の“弱さ”を知ってるから。でも、これだけ身体をボロボロにしてきたということに気づいたし、お酒をやめていきたい」と。本当に素直に感じられる彼の本心を今回聞くことができ、今後もいろんな試練があることは十分に予想できるが、3年経ってようやく、Bさんと共に出発点に立てた気がする。

断酒会（AA）の12のステップの中の言葉を思い起こす。「変えられるものを変える勇気を。そして変えられないものを受け入れる勇気を」この言葉は、なにもアルコール依存症者だけでなく、支援者にも響く言葉と感じた。

2 階から 少数派(社会的弱者)の尊重Ⅱ

堤 年弘

釜ヶ崎銀座の街路樹のこぶしは、とっくに白い花を散らし、今は青葉を茂らせ、木陰で語らう「おっちゃん」たちを見かけます。

0、62平方キロの「かま」はキタナイ、危険な街の代表のように言われ続けていますが、今は清掃も行き届き、街灯も多く設置され、おまけにご親切なことに防犯カメラという名の監視カメラがたくさん取り付けられています。多くの労働者は住みよいかから年老いてもここに居続けているのですが、未だに一般社会からは特別な街、自分らとは違う少数者集団の様に考えられているのは・・・。

さて、第二次安倍内閣は一強多弱と言うこともありますから、他者（少数者）の尊重など配慮する余地はないように思われます。麻生財務相は軽減税率が導入されると廃業する零細企業が出る可能性がある、いとも簡単に言い、島尻沖縄北方担当相は担当する地域の「歯舞」の字が読めなくても堂々と職を続け、高市早苗総務相は放送局に対し「電波停止あり得る」と威圧的な発言をしたがこれは裁判所が判断する事柄です。今回の熊本地震でも松本政府現地対策本部長は、おにぎり一個で過ごす人がいる中で、おにぎりが配られてきた時、「こんな食事じゃ戦いはできない」と不満を口にし、避難所への支援物資配布が行きわたらないのはあんたらの責任と地元の自治体職員に声を荒たらし、彼は6日間で更迭されたが、まさにトカゲのしっぽ切りです。そして、自民党丸山参院議員は「アメリカは黒人が大統領になっているんですよ。これは奴隷ですよ、はっきり言って」などと述べ、当然のこと議事録から削除されましたが、こんな人種差別発言等きりがありません。

NHKの籾井会長は「政府が右ということをや左というわけにはいかない」と2年前の就任会見で発言し、昨年は慰安婦問題の扱いについて、政府の方針がポイントだと語っています。NHKに限らず、マスコミ2紙なども、批判もなく政府の方針を伝えるだけで、まるで戦争中の軍の「大本営発表」（虚報）がそのまま公表されたのと同じではないかと危惧しています。こうした中で、安倍一辺倒でない自民党議員、村上誠一郎という人がいます。衆院当選10回、大臣も経験した大ベテランですが、自民党でたった一人安保関連法案反対を公言しました。彼は「多様な意見と自由な議論が自民党の持ち味と思っていたが、憲法解釈の変更によって集团的自衛権の行使容認の議論が本格化するにつれて、何人かは反対すると思ったが誰もいなかった」と発言。結局、この法案の議決の際に彼は欠席届を提出し、参加しなかったが安保関連法は今年の3、29施行されました。

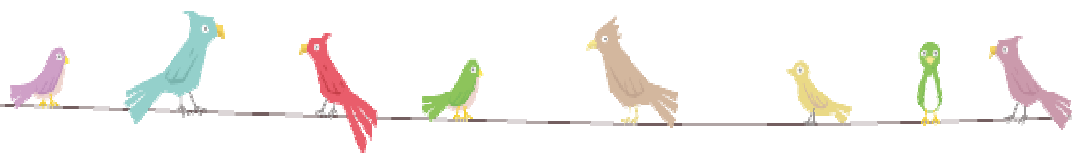
早速4、7に日本カトリック司教協議会は、この安保法案は人間の命と尊厳に関わる問題としてメッセージを発表、信者は良心に基づいて政治活動を行うべきで、その権利と義務を持っている。さらに同関連法が際限のない軍拡競争を招く恐れがあるとし、今を生きる人間として、そしてキリスト者として、何を選び行動すべきかを考えようと呼びかけました。

4月に7月参院選挙の前哨戦とも言える、自民党町村衆院議員の補欠選挙はの甲い合戦だから勝って当然ながら、結果は小差で投票率が前回、前々回より高ければどうなっていた・・・、そして甘利前経済再生担当相の政治とカネの問題など、謙虚

な姿勢で国政に当たるべきだと国民は警鐘を鳴らしています。

さて、4月の朝日新聞の世論調査によりますと、改憲不要は昨年より増え、改憲必要は減っています。そして憲法9条については、変えない方よが増え、変える方よいは減っています。すでに施行されてしまった安保関連法に賛成は34%、反対は53%です。この法は憲法違反で被害を受けたと、初めて市民509名が損害賠償を求めて提訴しました。しかし、内閣支持率は各新聞社などの調査では48%前後（朝日は41%）と余りかわっていません。アベノミクスの評価は落ちているのに、未だ経済政策に期待する人が多いのでしょうか。ただ野党各派も無党派層を狙っているのですから選挙で票を奪い合う可能性は大です。

この7月に18歳に選挙権が適用される初めての参議院選挙が行われます。若者たちのsealdsは立憲主義尊重を理念に、新しい有権者に政治参加を呼びかけています。スペインで若者達のポデモスが結党2年で国会第3党に躍進。日本の若者に期待したい！



わたしは元気ですよ

本田哲郎

しばらく「ふるさとだより」に原稿を出すのをなまけたせいで、心配して下さった方もおられたようで、たいへん失礼いたしました。

わたしはまったく変わりなく、週4日、火・水・金・土の労働者のサンパツを楽しみ、NPO 釜崎支援機構、釜ヶ崎反失業連絡会、社会福祉法人聖フランシスコ会などの会議で言いたいことをいい、夏祭り・越冬祭りに参加し、地区の町づくり、労働センターの耐震・建て替えにともなう西成区の寄り合いに顔を出してもいますよ。

日曜日のミサは、この26年間、一回を除いて欠かしたことはありません。あと、毎月の聖書勉強会（神戸三ノ宮・生野大韓教会・京都桃山教会）もそれぞれ10年以上つづけています。折にふれて教会やミッション系学校での黙想会に呼ばれます。

加齢にともなう多少高めの血圧と前立腺のささやかな問題があることをのぞけば、2年ぶりの血液検査も問題なしでした。・・・というわけで、心配ありません。

「貧しい人々を優先する」 Option for The Poor とは？

解放の神学で生み出され、第二バチカン公会議で取り上げられたこの生活姿勢は、とても大事なことです。格差社による切り捨てと貧しさに苦しむ仲間たちの側にしっかりと立ちましよう、ということです。「側に立つ」とは、思い、希望、感性を共有することです。

勘違いをする人が少なくありません。貧しい人さがしをして、その人たちにしがみつくことではありません。貧しい人たちに頼られることに「何かしている」と自己満足するのは、「共依存」以外の何ものでもありません。あいての尊厳をおとしめるだけです。

わたしも気を付けなくっちゃ。



83歳のFさんが2013年1月29日、突然通帳と被爆者手帳が見つからないと相談室にられました。片目がふさがり、顔にケロイド、耳も変形していました。13歳の時、山口県から学徒動員で広島に行き、8月6日被曝されたそうです。

「飛ばされたけど、大きな建物の影にいたから助かったんや」

ひどい火傷の人とかニュースで見えてきたけどそういう人は近くにいた？と聞くと「わしがそれやったんやで、トラックで運ばれてみんなが集められてるところに親が捜しにきたんや……。」

その時代のことから今までの事ゆっくり聞かせてほしいとお願いすると

「なんぼでも聞かせてあげるで」と言ってくれました。

一緒に被爆者手帳をさがそうかという部屋まで案内してくれ、道すがらも「17歳で田舎を出てきたけど、そらみんな親切やったで、電車に乗ってもみんな席を代わってくれるんや」と。

部屋に入ると乱雑ながら食べ物などは有り、自分で買い物に行くのかと聞くと「一階のおちゃんがやってくれている、あっ、その人が手帳を持ってる」と思い出されました。

その人の部屋に行きノックすると、一瞬役所の人 came 来たように勘違いされ、ビニール袋に入った通帳、被爆者手帳、カードなどを慌てて差しだされ「もう頼むわ、この人すぐお金使ってしまうから、預かってたんや。猫を部屋に連れ込むから前にいた部屋も追い出された。シャワーも自分できひんのやで。もうあんたらに頼むわ！！」と多少後ろめたさがあるように感じましたが、でも、お世話になっていたということも感じました。その方の労をねぎらいながら、一方で病院受診、介護申請を進めましたが、急激に認知が進み約束していた聞き取りは「えーから、えーから」と聞けなくなりました。そんな中、ものすごくのびた足の爪を見てびっくりし、「切らせてください」と切らせてもらったら「あー、15年ぶりに切って歩きやすくなったわ」と喜んでくれました。その足は子どものような足でやけどの跡で引きつっていました。しかしその年の6月に転び腰骨を骨折して入院、10月にはグループホームに入居することになり、約2年間家庭的な雰囲気の中で平穏な日常を過ごすことができました。いつ面会に行ってもグループホームの談話室の家庭のお茶の間の様な空気の中、皆さんも迎えてくださり、亡くなる1ヶ月前に訪問した時も、Fさんが横になっている壁面には、大好きな猫の写真が貼られ、2015年12月2日、皆さんに見守られて85年の人生を終えられました。遺骨は今ふるさとの家の納骨堂に納まっています。



事務室より

☆ 2015 年度会計報告

(2015 年 4 月 1 日~2016 年 3 月 31 日)

単位：円

収入の部		支出の部	
寄付金	18,498,931	人件費	12,765,646
受取利息	7,608	活動費	4,651,837
雑収入	1,138,731	修繕費積立金	2,000,000
		次期繰越金	227,787
合計	19,645,270	合計	19,645,270

雑収入：バザー売上 売電 受入研修費

人件費：常勤 2、非常勤 3、アルバイト 2

活動費：事業費（保健衛生費、教養娯楽費、水道光熱費等）

事務費（ボランティア交通費、通信費、消耗品費等）



★ 寄付金控除について

社会福祉法人聖フランシスコ会ふるさとの家への寄付金は所得税、相続税の寄付金控除や法人税の損金算入など税制上の特別措置が認められています。詳細は国税庁のホームページ (<http://www.nta.go.jp>) でご覧いただけます。

※寄付金控除を受けるためには確定申告時に「領収書」が必要です。大切に保管していただくようお願いいたします。

ふるさとの家の 2015 年度会計は皆様の多大なるご支援のお陰で経済的危機を無事乗り越えました。多くのボランティアさん、そして様々の形の援助によって維持、運営できました。有難うございました。

良き事はかたつむりの歩みのごとくゆっくりと、と申します。息の長いご支援をどうぞよろしくお願いいたします。

藤井



トレードマークの玄関暖簾が新しくなりました。ボランティアの前田さんの手作り第 2 作目です。

ふるさとの家で必要なもの



*特に不足しているもの 靴下 (男物)・かみそり・ライター・石けん・タオル

- 男性用の衣類(季節のものを) ・肌着 (パンツ・シャツ、新品を)
- お菓子 (誕生会に) ●お茶・コーヒー・クリーム・砂糖
- ラーメン・特大どんぶり・箸 ●18~20cmの片手鍋 (それ以外は使えません)
- 絆創膏 (バンドエイド) ●雨具 (カップ・傘) ●筆記用具
- 洗剤 ●使いきりマスク・カイロ ●大きめの紙袋
- 運動靴(スニーカー)、大きいカバン (ボストンバック・リュック)
- 毛布、寝袋 (10月~3月の間のみ、きれいなもの。布団は使えません)

注意

※ 食品は賞味期限内のものだけをお願いいたします。

布団、背広・コート・カッターシャツ、女性衣類、子ども衣類、季節に合っていない衣類、汚れていたり破れていて人に渡せないような衣類は、使えませんのでくれぐれもご注意ください。

その他、保管場所がありませんので、負担になるものはご遠慮ください。

下記のものは次の団体にお送りください。連帯して活動しています。

(ボランティアで運営されているため、礼状は出しておられません。ご了承ください。)

三角公園の炊き出しで使うもの

米、調味料 (化学調味料を除く)、日持ちのする野菜、乾物など。その他の物は、直接下記へお問い合わせください。

送り先：勝ちとる会

〒557-0003 大阪市西成区天下茶屋北2-6-14

Tel 06-6634-8584

Fax 06-6643-8596

☆荷物についてのお願い☆

「日曜・祝日・隔週土曜日」は、ふるさとの家の休みとなっています。

宅急便などで荷物をお送りいただく際には、

月曜から金曜の午前10時半~午後5時までに届くように、お願いします。